

# 特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書

令和 年 月 日提出

み や ま 市 長 様

## 1. 届出者（特別徴収義務者）

住所又は所在地	
法人番号	
氏名又は法人の名称 及び代表者氏名印	印
特別徴収義務者指定番号	
担当者連絡先	氏 名 電 話

市民税・県民税特別徴収税額の納期の特例の要件を欠くことになったため、地方税法施行令第48条の9の10の規定により、下記のとおり届け出ます。

## 2. 要件を欠いた理由（該当する番号に ○ を付けてください）

1. 給与の支払を受ける者が常時10人未満でなくなったため
2. 納期の特例の適用を受ける必要がなくなったため
3. その他（理由： _____ ）

### 【注意事項】

この届出書を提出した場合には、その提出した日の属する納期の特例の期間から、納期の特例の承認の効力が失われることとなります。よって、提出した日の属する月以前分に特別徴収した税額は、その提出した日の翌月の10日までに納入し、その後に特別徴収した税額は通常の納期限に納入していただくこととなります。

〔例〕 この届出書を提出した日が3月の場合の納期限

◎12月～3月分 ⇒ 4月10日まで

◎4～5月分 ⇒ 翌月10日まで

